

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野
1 巨大災害が発生したときでもすべての人命を守る	1-1) 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	公共施設等の耐震化の推進	家庭での火災防止、家具類の転倒防止対策の推進	保健医療・福祉関連施設の耐震化の促進	LPガス放出防止装置の設置の促進	緊急輸送道路等の無電柱化を推進
		交通安全施設の点検整備・長寿命化	住宅等の耐震化についての普及啓発、各種支援制度等による耐震化の促進	保健医療・福祉関連施設へのスプリンクラーの設置	企業の防災力向上のための啓発の推進	緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進
		消防救急無線のデジタル化に伴う県内ネットワーク化の促進	県営住宅の耐震化を推進		企業の地震対策への融資制度の活用	
		地震被害想定公表	建築物の耐震化の促進		企業の火災防止、家具類の転倒防止対策の推進	
		「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の施行	大規模盛土造成地の耐震化推進			
		「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」に基づく対策の推進	「自分の命は自分で守る」県民運動の推進			
		「徳島県東部都市計画区域マスタープラン」の変更				
		「市町都市計画マスタープラン」の策定、変更				
		防災・減災のための普及啓発活動の推進				
		火災予防、危険物事故防止対策等の推進				
		学校における防災教育の推進				
		自主防災組織の充実強化				
		防災リーダーの育成				
	常備消防力の強化					
	災害ボランティア活動の促進・災害ボランティアコーディネーターの養成					
	防災訓練の実施					
	1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	公共施設等の耐震化の推進	建築物の耐震化の促進	保健医療・福祉関連施設の耐震化の促進	LPガス放出防止装置の設置の促進	特定活断層調査区域の指定
		地震被害想定公表	被害想定に基づく社会福祉施設の避難計画の見直し促進	保健医療・福祉関連施設へのスプリンクラーの設置	企業の防災力向上のための啓発の推進	
		「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の施行	「自分の命は自分で守る」県民運動の推進	災害拠点病院の防火用設備の整備	企業の地震対策への融資制度の活用	
「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」に基づく対策の推進		社会福祉施設の防災訓練の実施促進				
消防救急無線のデジタル化に伴う県内ネットワーク化の促進						
防災・減災のための普及啓発活動の推進						
火災予防、危険物事故防止対策等の推進						
学校における防災教育の推進						
自主防災組織の充実強化						
防災リーダーの育成						

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野
1 巨大災害が発生したときでもすべての人命を守る	1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	津波一時避難所となる公共施設及び津波避難ビルの機能強化	津波避難場所の整備	県立海部病院の高台移転の推進	企業と自主防災組織等地域の連携強化の推進	林野海岸における、施設及び防潮林の整備の推進
		「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」の施行	倒壊の危険性がある空き家の除却を促進	避難行動要支援者名簿の作成・共有の促進	企業の防災力向上のための啓発の推進	農地海岸における施設の耐震対策の推進
		「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」に基づく対策の推進	避難行動の妨げとなる住宅・建築物の倒壊防止・家具類の転倒防止対策の推進	在宅要援護者の避難支援体制づくりの促進	率先避難企業の促進	海岸堤防・河川堤防等の整備を推進
		地震被害想定公表	「自分の命は自分で守る」県民運動の推進	災害時要援護者に対する情報伝達手段の充実		都市公園施設の耐震化
		津波浸水想定公表		難病患者等在宅障がい者及び家族の防災意識の向上		緊急輸送道路等の無電柱化を推進
		「市町村による津波防災地域づくり法に規定する推進計画」の作成の支援				鉄道高架事業の推進
		市町の「津波避難計画」見直しの促進				避難路、避難場所の整備及び一次避難場所の機能強化の促進
		「徳島県警察災害警備計画」の運用等				水門、樋門等の機能強化・操作性の向上等による減災対策の推進
		高台移転などのまちづくり計画の支援				海上避難ガイドマップの作成
		県・市町村の災害時相互応援協定締結				道路利用者等への海拔情報の周知
		津波情報伝達体制の強化				
		行政の災害対応力の強化				
		津波避難意識の向上				
		学校における防災教育の推進				
		防災リーダーの育成				
	自主防災組織の充実強化					
	災害ボランティア活動の促進・災害ボランティアコーディネーターの養成					
	防災士の資格を有する県職員や教員の養成					
	津波避難訓練等の充実・強化					
	1-4) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	救出救助訓練等の災害警備訓練の推進		防疫用消毒液の各保健所への配備	企業の事業継続計画（BCP）の策定の促進	農業用ため池の整備の推進
				企業の防災力向上のための啓発の推進	直轄管理河川における改修の促進	
				各種商工団体を通じての防災情報の提供	洪水被害から県民を守る予防的な治水事業を推進	
					下水道による都市浸水対策を推進	
					ため池ハザードマップの作成	
				「陸こうの廃止及び常時閉鎖」の推進		
				水門・陸閘等の閉鎖作業の向上を推進 (操作員(地元住民)、県職員を対象とした「点検講習・操作訓練」や「避難訓練」を実施)		
				洪水ハザードマップの作成を推進		

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野	
1 巨大災害が発生したときでもすべての人命を守る	1-5) 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画」に基づく対策の推進				治山事業、地すべりの推進	
		県民の防災意識啓発のための情報発信活動の推進				土地改良施設の耐震化の推進	
		救出救助訓練等の災害警備訓練の推進				土砂災害対策の推進	
						徳島県豊かな森林を守る条例に基づく森林保全管理の推進	
						徳島県産材利用促進条例に基づく木材利用の推進	
						ため池の点検・診断の実施	
						農業用ため池の整備の推進	
						ため池ハザードマップの作成	
						深層崩壊対策の推進	
						土砂災害に関する防災意識の啓発	
					河道閉塞等の大規模土砂災害に対する訓練の実施（直轄砂防）		
					地震後の土砂災害危険箇所等緊急点検マニュアルによる点検の実施		
		公共施設等の耐震化の推進	「自分の命は自分で守る」県民運動の推進	障がい者等への情報・意思疎通支援用具の給付（日常生活用具給付事業）	率先避難企業の推進	山地防災ヘルパーの活用により情報収集を行う	
	1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	信号機電源付加装置の整備			災害時障がい者支援のためのハンドブックの作成		
		地震・津波避難情報等伝達体制の整備推進			災害時要援護者に対する情報伝達手段の充実		
		「教員OB防災ボランティア制度」の創設			在宅要援護者の避難支援体制づくりの促進		
		災害応急対策のための緊急交通路の指定及び確保			避難行動要支援者名簿の作成・共有の促進		
		学校防災管理マニュアルの運用			災害時障がい者支援研修の実施		
		防災出前講座の開催			難病患者等在宅障がい者及び家族の防災意識の向上		
		県民の防災意識啓発のための情報発信活動の推進					
防災訓練の実施							
学校における防災教育の推進							
防災を担う人材の育成： ・三好市学校防災ネットワーク設立 ・夏休み親子防災セミナーの開催 ・小中学生の防災学習会の開催							
教職員の防災研修の実施							
防災士の資格を有する県職員や教員の養成							

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野
1 巨大災害が発生したときでもすべての人命を守る	1-7) 避難所等における多数の災害関連死の発生	メディカルコントロール体制の充実	避難所となる公共施設等の機能強化の推進	急速展開テントを活用したモバイル型「災害医療空間」の創設		
		広域的な連携強化 ・南部圏域との相互連携の強化 ・広域的な避難者受入訓練の実施	応急仮設住宅建設の適地選定や建設及び運用に係るマニュアルの策定等事前準備の推進	非常用自家発電設備など防災用設備の整備		
		県・市町村の災害時相互応援協定締結	県産材を活用した「快適な避難所・仮設住宅」の提供	県立病院におけるヘリポートの整備		
		避難所運営訓練の実施	旅館、ホテル等の民間宿泊施設団体との協力・連携強化	災害時備蓄品・資機材等の整備		
				福祉避難所指定の促進		
				社会福祉施設における防災対策の充実		
				DPAT(災害医療精神医療チーム)の創設		
				災害時要援護者に対する情報伝達手段の充実		
				災害時要援護者等に対する支援体制の整備・啓発の促進		
				災害対策マニュアルやBCP(事業継続計画)の整備		
				避難所運営体制づくりの促進		
				女性の視点に配慮した避難所運営の検討		
				被災児童保育ボランティアの養成		
		県立病院における救命救急研修及び訓練の充実				
		DMAT(災害派遣医療チーム)の人材の育成				
2 巨大災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	避難所となる公共施設等の整備・機能強化の推進	避難所となる公共施設等の機能強化の推進	県立病院におけるヘリポートの整備	各企業による支援可能情報等を集約化したデータベースの構築	基幹農道の整備
		西部健康防災公園を整備	水道施設の耐震化の促進	災害時介護福祉コーディネーターによる介護福祉分野での物資供給の調整	企業と自主防災組織等地域の連携強化の推進	緊急輸送路を補完する農林道の整備の推進
		食糧・生活必需品の確保のための協定締結の推進	水道未普及地の整備促進	県及び社会福祉6団体間での相互応援協定に基づく施設間での物資援助	救援物資等の輸送体制の確立(物資輸送に係る民間事業者等との連携の検討)	緊急輸送路となる高規格道路の整備促進
		県・市町村の災害時相互応援協定締結	津波一時避難場所等における物資備蓄の促進		生活必需品等の確保・搬送に係る訓練の実施	緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進
		「徳島県広域防災活動計画」の見直し	水道応急対策の推進			緊急輸送道路の斜面対策を推進
		「関西広域応援・受援実施要綱」の制定及び合同防災訓練の実施	「自分の命は自分で守る」県民運動の推進			緊急輸送道路等の無電柱化を推進
		救援物資等の備蓄・輸送体制の確立(「備蓄・輸送計画」の訓練による検証)				耐震強化岸壁(港湾)の整備を推進
		市町村における受援体制整備の促進				緊急輸送路の整備の推進
		他都道府県との相互連携の強化				広域的な高速道路ネットワークの機能強化
		「カウンターパート方式」による鳥取県との連携強化				都市公園における防災拠点機能の強化
		全国の地域ブロック間における広域応援体制の構築				救援物資等の備蓄・輸送体制の確立(救援物資等の備蓄・輸送体制の確立)
		災害援助協定による水道事業者間の相互協力体制の促進				船舶等による輸送体制の確保
		総合防災訓練・図上訓練等の訓練実施				
		応急給水等実践的な訓練の実施				
家庭や地域における備蓄の啓発・促進						

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野
2 巨大災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	県有施設におけるヘリサインの整備	孤立化集落における通信手段の確保の促進		救援物資等の輸送体制の確立(物資輸送に係る民間事業者等との連携の検討)	基幹農道の整備
		「臨時ヘリポート」の整備促進	避難所となる公共施設等の機能強化の推進			緊急輸送路を補完する農林道の整備の推進
		公共施設等の耐震化の推進				緊急輸送路となる高規格道路の整備促進
		警察の災害用装備資機材の整備				緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進
		避難所等通信機能強化の推進				緊急輸送道路等の斜面对策を推進
		民間ヘリコプター事業者との連携強化				緊急輸送道路等の無電柱化を推進
		消防防災ヘリコプター等の運行体制の充実強化				生命線道路(9路線・10箇所)の整備推進
		災害派遣隊の運用				津波迂回ルートの整備推進
		警察の災害情報協力員制度(防災ウオッチャー)の運用				広域的な高速道路ネットワークの機能強化
		各種団体と災害発生時の支援協定締結を推進				
		災害警備本部の初動態勢の充実強化				
		孤立化対策の啓発等の推進				
		里道を使った避難訓練や総合防災訓練等の実施				
	2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	防災拠点となる施設等の機能強化				都市公園における防災拠点機能の強化
		県立防災センターの災害救助用資機材等の整備・充実				
		自主防災組織が活用する資機材等の整備促進				
		「関西広域応援・受援実施要綱」の制定				
		「徳島県広域防災活動計画」の見直し				
		「徳島県地域防災計画」の見直し				
		「徳島県警察災害警備計画」の運用等				
市町村における受援体制整備の促進						
他都道府県との相互連携の強化						
「カウンターパート方式」による鳥取県との連携強化						
全国の地域ブロック間における広域応援体制の構築						
復旧支援活動に係る森林組合との連携・協力体制の構築						
徳島県広域消防相互応援協定書による応援						
徳島県市町村消防相互応援協定による応援						
緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画による応援						
災害派遣隊の運用						
大規模災害時緊急支援員制度の運用						
警察の災害情報協力員制度(防災ウオッチャー)の運用						
災害応急対策のための緊急交通路の指定及び確保						
緊急通行車両確認標章及び事前届出制度の的確な運用						
災害時遺体対応用装備・資機材の備蓄及び体制づくりの推進						
消防団員の確保促進						
常備消防力の強化						
少年少女消防クラブの活性化や交流の促進						
警察・医師会・歯科医師会との連絡協議会、理事会を開催						
防災訓練の実施						
多数遺体対応訓練の実施						

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野	
2 巨大災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	車両用燃料備蓄タンクの整備		防災拠点や避難所等に太陽光パネルや蓄電池を設置し、停電時でも医療活動等に必要な電力を確保する			
		防災拠点となる庁舎の自家発電装置の整備		(災害拠点病院)ライフラインの確保(自家発電、高架水槽など)			
				ライフライン事業者(石油協会、ガス協会など)と協定締結			
	2-5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	公共施設等の耐震化の推進	避難所における仮設トイレ等の確保体制の促進			企業と自主防災組織等地域の連携強化の推進	緊急輸送路の整備の推進
		「災害時帰宅困難者支援ステーション」の普及啓発	旅館、ホテル等の民間宿泊施設団体との協力・連携強化			緊急輸送路となる高規格道路の整備促進	
		県・市町村の災害時相互応援協定締結(協定に基づく応援調整:食料・飲料水・生活必需物資の提供)				広域的な高速道路ネットワークの機能強化	
		市町との津波避難ビル協定に基づく物資の保管場所の確保				緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進	
		総合防災訓練・図上訓練の実施				緊急輸送道路の斜面对策を推進	
						緊急輸送道路等の無電柱化を推進	
	2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	県有施設におけるヘリサインの整備		広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備促進		緊急輸送路の整備の推進	
		市町村が取り組む「臨時ヘリポート」の整備促進		県立病院におけるヘリポートの整備		緊急輸送路となる高規格道路の整備促進	
		「関西広域応援・受援実施要綱」の制定		災害時備蓄品・資機材等の整備		広域的な高速道路ネットワークの機能強化	
		「徳島県広域防災活動計画」の見直し		南部圏域「災害医療受援体制」の構築		緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進	
		県・市町村の災害時相互応援協定締結(協定に基づく応援調整:救護・医療等に必要な資機材・物資の提供、救助・救援活動に必要な車両・資機材の提供)		西部圏域「災害医療後方支援体制」の構築		緊急輸送道路の斜面对策を推進	
		他都道府県との相互連携の強化		医療機関におけるBCP(業務継続計画)や災害対策マニュアル等の整備		緊急輸送道路等の無電柱化を推進	
		「カウンターパート方式」による鳥取県との連携強化		市町村における医療支援体制の充実促進		耐震強化岸壁(港湾)の整備を推進	
		全国の地域ブロック間における広域応援体制の構築		ドクターヘリコプターを活用した緊急搬送体制づくりの推進			
		消防防災ヘリコプター等の運行体制の充実強化		医療救護体制の充実促進			
		民間ヘリコプター事業者との連携強化		保健衛生コーディネーターによる医療コーディネーター等医療関係者との連携体制構築			
		防災訓練の実施		災害時要援護者支援のための連携推進会議の実施			
				関係団体との協定締結等による医薬品・薬剤師の供給確保			
				災害時緊急医薬品の備蓄(慢性疾患治療薬含む)			
				DMA Tの養成、災害時情報共有システムを活用した(医療機関被災状況、道路状況など)迅速な被害状況の収集			
				医療救護班の受入れ、効果的な配置調整を行う災害医療コーディネーターの養成			
		保健活動における災害時の対応について研修会の開催					
		医療支援マニュアルによる図上訓練の実施					
		県立病院における救命救急研修及び訓練の充実					

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野	
2 巨大災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	総合防災訓練・図上訓練等の訓練実施		災害時の避難所において、高い専門性を活かして感染予防対策に特化した助言・指導を行う「とくしま災害感染症専門チーム」の設置		下水道施設の耐震化の推進	
				衛生・防疫体制の充実・強化		下水道BCP策定の促進	
				災害時の浄化槽被害に対応したマニュアルに基づく支援			
				災害時の浄化槽被害への対応			
				県立病院における救命救急研修及び訓練の充実			
3 巨大災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1) 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	信号機電源付加装置の整備					
		被留置者の逃走防止計画等の策定					
		業務継続計画(BCP)の策定					
		警察署の拠点施設としての機能強化(代替施設の整備を含む)					
		大規模災害時緊急支援員制度の運用					
		震災関連備品の整備及び地方警察官の増員等、警察体制の確立					
	3-2) 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	信号機電源付加装置の整備					
		交通管制システムの高度化更新					
		交通対策マニュアルによる訓練の実施					
	3-3) 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の機能不全	防災拠点等となる公共施設の耐震化・機能強化の推進			災害拠点病院の耐震化の促進		緊急輸送路の整備の推進
		和田島太陽光発電所から避難所等へ電力を供給する「災害時のメガソーラー活用システム」の構築			県立海部病院の高台移転の推進		緊急輸送路となる高規格道路の整備促進
		「徳島県防災・危機管理センター」の設置			災害対応職員のメンタルヘルス対策の推進		広域的な高速道路ネットワークの機能強化
		情報通信体制の強化・バックアップ体制の整備等による業務継続体制の確保					緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進
		行政機関のBCP(業務継続計画)の策定・災害応急対策体制整備の推進					緊急輸送道路の斜面对策を推進
		災害対応要員のバックアップ体制の強化					緊急輸送道路等の無電柱化を推進
災害時の業務継続に資する「テレワーク」の推進						耐震強化岸壁(港湾)の整備を推進	
「個別災害対応業務実施マニュアル」の見直し							
学校防災管理マニュアルの運用							
県・市町村の災害時相互応援協定締結(協定に基づく応援調整:総括)							
災害対策本部の初動体制の充実強化							
ガス等による二次被害防止対策							
交通対策マニュアルによる訓練の実施							
大規模災害時緊急支援員制度の運用							
県職員等に対する防災研修の実施							
教職員の防災研修の実施							

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野	
4 巨大災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	電力供給手段の多様化・機能強化の推進	避難所となる公共施設等の機能強化の推進				
		情報通信機器の整備・機能強化による通信機能の維持					
		市町村役場が被災しても速やかに住民サービスを再開できるよう、住民データを県外等に保管するなど対策を講じている					
		徳島県危機管理総合調整会議によるライフライン事業者との連携の促進					
	4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態	行政機関の情報伝達体制の整備を推進					
5 巨大災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力等の低下				企業の事業継続計画（BCP）の策定の促進	緊急輸送路の整備の推進	
						緊急輸送路となる高規格道路の整備促進	
						広域的な高速道路ネットワークの機能強化	
						緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進	
						緊急輸送道路の斜面对策を推進	
						緊急輸送道路等の無電柱化を推進	
						船舶等による輸送体制の確保	
					耐震強化岸壁（港湾）の整備を推進		
		5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	ライフライン事業者との実践的な訓練の実施			再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入の促進	
		5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等				災害時のガソリン等燃料供給に関する石油商業組合との協定の締結	
	5-4) 金融サービス等の機能停止により商取引に基大な影響が発生する事態		発災時における県民・企業への現金の供給、各種金融措置の円滑な実施		石油コンビナート等総合防災訓練の実施		
	5-5) 食料等の安定供給の停滞	食料調達に係る民間事業者等との連携・協力体制の構築			農業版BCPの策定	漁港や漁港海岸における保全施設の整備の推進	
				農林水産業関係団体におけるBCP(事業継続計画)策定の促進	漁港施設の耐震化の推進		
				被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知	生産施設の耐震化等に対する支援		
				種苗の迅速な供給等、再生産が可能な体制の整備	国営総合農地防災事業による基幹水路の整備延長		
					土地改良施設の耐震化の推進		
				基幹農道の整備			
					緊急輸送路を補完する農林道の整備の推進		

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野	
6 巨大災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止	信号機電源付加装置の整備	避難所となる公共施設等のライフライン機能の強化の推進	避難所等に太陽光パネルや蓄電池を設置し、停電時でも避難生活等に必要な電力を確保する	長期工事計画に基づく発電施設の耐震化の推進、計画の隔年見直し		
		自立・分散型エネルギーの導入促進に向けた太陽光発電所の建設及び広報活動(「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の推進)	各家庭にも、太陽光パネルを設置することにより、停電時にも電力が確保できるメリットを普及啓発する。	電気自動車を蓄電池として、災害時に避難所等に移動して、電力を供給する実証事業を実施している	再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入の促進		
		徳島県危機管理総合調整会議によるライフライン事業者との連携の促進			企業局BCPによる体制の充実強化、BCPの見直し		
		地震被害想定公表					
	6-2) 上水道、農・工業用水等の長期間にわたる供給停止	地震被害想定公表	避難所となる公共施設等のライフライン機能の強化の推進		長期工事計画に基づく工業用水道施設の地震・津波対策の推進、計画の隔年見直し	県営事業で整備した水利施設の機能診断地区数	
		県・市町村の災害時相互応援協定締結(協定に基づく応援調整:食料・飲料水・生活必需物資の提供)	水道施設の耐震化の促進		速やかな復旧に資する工業用水道管路復旧資材の備蓄	国営総合農地防災事業による基幹水路の整備延長	
		災害援助協定による水道事業者間の相互協力体制の促進	水道未普及地の整備促進		工業用水道管路の優先度評価と管路更新の実施	水インフラ(利水ダム)の老朽化対策を推進	
		応急給水等実践的な訓練の実施	水道応急対策の推進		鳥取県や四国4県との工業用水道被災時の相互応援体制の構築	東日本大震災の「液状化」の被害状況や対策等の調査・検討	
			再利用水(中間水)の活用の促進		企業局BCPによる体制の充実強化、BCPの見直し	「液状化危険度分布図」の公表	
	6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	県・市町村の災害時相互応援協定締結(協定に基づく応援調整:ごみ及びし尿の処理のための装備及び施設の提供)	単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進			下水道施設の耐震化の推進	
		地震被害想定公表				農業集落排水の老朽化対策等の促進	
						東日本大震災の「液状化」の被害状況や対策等の調査・検討	
	6-4) 陸・海・空の交通ネットワークが分断する事態	県、市町村などの災害対応機関間で災害情報を共有する「災害時情報共有システム」の機能強化・運用			県立病院におけるヘリポートの整備	被災企業の災害対策資金制度の周知	基幹農道の整備
		信号機電源付加装置の整備					緊急輸送路を補完する農林道の整備の推進
		緊急輸送路の確保、プローブ情報を活用した道路情報提供等					緊急輸送路となる高規格道路の整備促進
		地震被害想定公表					広域的な高速道路ネットワークの機能強化
		津波浸水想定公表					緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進
		各種団体と災害発生時の支援協定締結を推進					緊急輸送道路の斜面对策を推進
		啓開のための情報共有等の体制整備を推進					緊急輸送道路等の無電柱化を推進
		緊急交通路等の指定及び確保					緊急輸送路の整備の推進
緊急通行車両確認標章及び事前届出制度の的確な運用						耐震強化岸壁(港湾)の整備を推進	
防災訓練の実施						海上からの輸送ルートの検討	
					船舶等による輸送体制の確保		
					道路の応急復旧用資機材の状況把握		
					港湾BCPの策定を推進		

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1) 市街地での大規模火災の発生	常備消防力の強化	漏電遮断機の設置		LPガス放出防止装置の設置の促進	
		「徳島県警察災害警備計画」の運用等	住宅用火災警報器の普及			
		緊急輸送路の確保、ブロープ情報を活用した道路情報提供等				
		大規模災害時緊急支援員制度の運用				
		警察の災害情報協力員制度(防災ウォッチャー)の運用				
		災害時遺体対応用装備・資機材の備蓄及び体制づくりの推進				
		救出救助訓練等の災害警備訓練の推進				
		通電火災の防止対策普及啓発				
		火災予防、危険物事故防止対策等の啓発推進				
		県民の防災意識啓発のための情報発信活動の推進				
	7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生	総合防災訓練・図上訓練の実施				林野海岸における、施設及び防潮林の整備の推進
						農地海岸における施設の耐震対策の推進
						海岸堤防・河川堤防等の整備を推進
						水門、樋門等の機能強化・操作性の向上等による減災対策の推進
						放置艇等対策の推進
7-3) 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	信号機電源付加装置の整備	木造住宅等の耐震化を促進			鉄道高架事業の推進	
	緊急交通路等の指定及び確保	建築物の耐震化の促進				
	交通対策マニュアルによる訓練の実施	県営住宅の耐震化を推進				
	県民の防災意識啓発のための情報発信活動の推進	倒壊の危険性がある空き家の除却を促進				
	救出救助訓練等の災害警備訓練の推進					
					漂流物防止対策を推進	

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野	
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-4) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	市町村振興資金の貸付けによる公共施設の耐震化対策等の促進(南海トラフ等巨大地震対策推進資金等)				治山事業、地すべりの推進	
						ため池の点検・診断の実施	
						農業用ため池の整備の推進	
						土地改良施設の耐震化の推進	
						ダム管理施設の改良を推進	
						ため池ハザードマップの作成	
						土砂災害対策の推進	
7-5) 有害物質の大規模拡散・流出	総合防災訓練・図上訓練の実施	企業の化学物質保有状況調査等を実施し、その実態把握に努めるとともに当該企業に対して地震・津波等の発生時においても保有する化学物質が流出しないよう、その防止対策の実施を呼びかけ	毒物劇物適正管理の指導・啓発の実施				
	ガス等による二次被害防止対策						
	7-6) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大				森林災害等の復旧体制整備の推進	治山事業、地すべりの推進	
						農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動	
8 巨大災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	事前復興計画の策定の促進	県及び市町村の「災害廃棄物処理計画」を策定(見直し)し、発災後の迅速な廃棄物処理に備える				
		県・市町村の災害時相互応援協定締結(協定に基づく応援調整・ごみ及びし尿の処理のための装備及び施設の提供)					
	8-2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	建設業BCP認定制度を創設し、策定を支援					
		建設産業における若年者の入職及び就業環境の改善を促進					
	各種団体と災害発生時の支援協定締結を推進						
	啓開のための情報共有等の体制整備を推進						
	交通安全施設に係る強靱化計画等						
						徳島県豊かな森林を守る条例に基づく森林保全管理の推進	
						徳島県産材利用促進条例に基づく木材利用の推進	
						「企業局森づくり支援事業」による水源地域の公有林化・間伐等森林整備の支援	

起きてはならない最悪の事態に対する現在の取組（※あくまでも事務局が整理中の案であり、今後変更があります）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	行政施策分野	住環境分野	保健医療・福祉分野	産業分野	国土保全・交通分野	
8 巨大災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	公共施設等の耐震化の推進			復興用木材の安定供給の推進		
		被災者生活再建支援制度の充実に関する要望					
		被災者生活再建支援制度に関する研修の実施					
		避難所となる学校施設における被災者受入れ体制等の検討					
		「徳島県警察災害警備計画」の運用等					
		大規模災害時緊急支援員制度の運用					
		警察の災害情報協力員制度(防災ウォッチャー)の運用					
	8-4) 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	市町村振興資金の貸付けによる公共施設の耐震化対策等の促進(南海トラフ等巨大地震対策推進資金等)				各分野の関係機関・団体等における、復興のための検討の促進	緊急輸送路となる高規格道路の整備促進
							広域的な高速道路ネットワークの機能強化
							緊急輸送道路等の橋梁耐震化を推進
							土砂災害対策の推進
							地籍調査の推進
	8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態						四国新幹線実現に向けた取組を推進
							林野海岸における、施設及び防潮林の整備の推進
							農地海岸における施設の耐震対策の推進
						水門等の改修・機能の強化による減災対策の推進	
						海岸堤防・河川堤防等の整備を推進	
						地盤沈下等による長期にわたる浸水への対応	